

元保疾第 256 号
令和元年（2019 年）5 月 27 日

一般社団法人長野県臨床検査技師会長 様

長野県健康福祉部長
(公 印 省 略)

G20 大阪サミット等開催並びにトランプ・アメリカ合衆国大統領来日に
伴う特定病原体等の適正管理の徹底について（通知）

平素は、県の健康福祉行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
標記について、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課長から通知がありました。
つきましては、内容を御承知いただき、特定病原体等の適正な管理体制の確保について改めて御留意いただくとともに、会員の皆様への周知について御配意願います。
なお、保健福祉事務所長、衛生検査所長へは別途通知しましたことを申し添えます。

健康福祉部保健・疾病対策課感染症対策係
担当 (課長) 徳本史郎 (担当) 笠原ひとみ
電話 026-235-7148 (直通)
ファクシミリ 026-235-7170
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp

健感発0522第11号
令和元年5月22日

各

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

G20大阪サミット等開催並びにトランプ・アメリカ合衆国大統領来日に
伴う特定病原体等の適正管理の徹底について（周知依頼）

今般、警察庁よりG20大阪サミット等開催並びに、トランプ・アメリカ合衆国大統領の5月25日から28日の来日に伴う警備協力の要請(特定病原体等の管理強化)があったことから、テロ未然防止対策の強化の一環として、別紙のとおり、二種病原体等所持者及び三種病原体等所持者あて通知を発出しましたので、ご了知いただくとともに、特定病原体等を取り扱っている地方衛生研究所等の関係機関に対し、適正な管理体制の確保について、改めて周知方よろしく申し上げます。

また、万一事故等が発生し、国民の生命及び身体を保護するため緊急の必要があると認めるときには、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第56条の38第7項の規定に基づき、地方衛生研究所等の職員の派遣その他特定病原体等による感染症の発生予防又はまん延防止のために必要な協力を貴職に対し要請することとしていますので、その際は、対応について特段のご配慮をお願いします。